

平成 30 年 12 月 5 日

組合員・利用者の皆様へ

よこすか葉山農業協同組合
代表理事組合長 龍崎 智

不祥事件の発生とお詫びについて

このたび誠に遺憾ながら、先の不祥事件の再発防止策の取り組みのなかで、新たな不祥事件が発覚いたしました。

当組合では、コンプライアンスを事業の最重要項目の一つとして、様々な事業活動・取り組みを行ってまいりましたが、このような事態を招きましたことを厳粛に受け止め深く反省いたしますとともに、組合員・利用者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けすることとなり、心から深くお詫び申し上げます。

なお、本件に関しまして、現時点で把握している内容と当組合の対応につきましてご報告させていただきます。

1 不祥事件の概要・これまでの経過等

当組合で、元職員（40代・男性）が9年間にわたり、複数の利用者の口座から複数の手口で不正に引き出していたことなどが発覚しました。

元職員は利用者に巧妙に働きかけ定期貯金書替・解約処理、普通貯金口座振替処理を通じて現金を着服するなど、様々な手口で不正を行っていました。実被害金額は約1,260万円でしたが、元職員から10月29日までに全額弁済がありました。

2 当組合の対応

当組合では事態を厳粛に受け止め、理事会において策定した不祥事再発防止策を引き続き押し進めるとともに、常勤役員及び幹部職員等による不祥事再発防止委員会にて、防止策の実践を強化してまいります。加えて、組合員・利用者の皆様をはじめ、ホームページ上でも当該事案を公表いたします。

なお、元職員に対しては規定に照らし平成30年9月30日付で懲戒解雇処分にいたしました。被害金額が全額弁済されたことを受け関係機関とも協議した結果、刑事告訴は見送る方針となりましたが、損害賠償請求等の法的対応は継続してまいります。

今後は、不祥事件の発生を役職員一同深く反省するとともに、再発防止に向け、内部管理態勢の一層の充実・強化とコンプライアンス意識の更なる向上を図り、信頼回復に全力で取り組んでまいります。

以上